

# ご記入例

●訂正の際は、二重線で消していただいた上で、改めてご記入ください。また、訂正箇所金融機関お届け印をご捺印ください。(※修正液・修正テープによる訂正はできません。)

## 預金口座振替のご案内

BIGLOBEサービスご利用料金のお支払いには、預金口座振替をご利用ください。

### ご案内

- 右の「預金口座振替申込書」(弊社用)、「預金口座振替依頼書」(金融機関用)にご記入・ご捺印の上、郵送してください。
- 手数料は無料です。(弊社にて負担いたします。)
- 振替日は、毎月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。  
※振替前に口座振替通知書をご郵送いたします。
- 振替開始は、金融機関の手続き完了後となります。  
※通常は、お申し込みいただいてから1カ月ほどで手続きが完了し振替が可能となります。振替日までに手続きが完了しない場合は、ご利用料金のご案内第3頁、あらかじめご利用させていただきます。

- ①初めて口座振替をお申し込みの場合  
…「新規申込」に"○"を記入
- ②現在の口座を変更する場合  
…「口座変更」に"○"を記入
- ③口座振替をおやめになる場合  
…「解約」に"○"を記入

上記の②と③に該当する場合は、「お客様コード」「管理番号」をご記入ください。  
※「お客様コード」と「管理番号」は、請求書の右上の部分に記載されています。

## 預金口座振替申込書

NECビッグローブ株式会社 行

- (1)NECビッグローブ株式会社が口座振替に関する手続左記【個人情報の取り扱いについて】に同意した上で企業に委託することを承諾します。
- (2)口座振替による払込金の領収書の発行は不要です。
- (3)振替指定口座は右記のとおりです。

法人印

ご法人名	NECビッグローブ株式会社
ご連絡窓口	(部門名) 経理部 経理課 (お名前) 山田太郎
ご住所	〒123-1234 東京都品川区大崎 1-2-3 TEL. ( 03 ) 1234 - 0000 FAX. ( 03 ) 1234 - 0000

いずれかに○をつけて下さい。

( ) 新規申込 ( ) 口座変更\* ( ) 解約\*

\*「口座変更」、「解約」の場合は、下記もご記入ください。  
(お客様コード、管理番号は、請求書または口座振替通知書をご覧ください。)

お客様コード ABCD01

管理番号 CB0-12345

(弊社記入欄)

お客様コード	
管理番号	
備考	

お客様→NECビッグローブ株式会社(BIGLOBE法人事務センター)

## 預金口座振替依頼書

御中 申込日 2010年 12月 1日

私は、下記の収納企業から請求された金額を下記銀行口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納企業名 NECキャピタルソリューション株式会社 事業統括本部 事務部  
東京都港区芝5-29-11 NEC住生ビル  
〒108-0014 TEL.(03)5476-8009

(フリガナ) エヌイーシービッグローブ(カ) ダイヒョウトリシマリヤク ヤマタタロウ	金融機関 お届け		
口座名義(会社名・役職名・代表者名)			
NECビッグローブ株式会社 代表取締役 山田太郎	之銀印行		
金融機関名	支店名	種目	口座番号(右ツメ)
〇〇	〇〇	普通 当座	1 2 3 4 5 6 7

金融機関  
お届け印

金融機関コード	店番号	料金等の 種類 使用料等
	1 2 3	之銀印行

振替日 収納企業が設定した日  
(金融機関休業日の場合は翌営業日)

契約者及び預金者は、NECビッグローブ(株)請求の金額を次のとおり預金口座振替により支払うこととします。

### 【お願い】

この依頼書に不備がありましたら、下記の該当項目に○印をつけて、NECキャピタルソリューション(株)宛ご返送下さい。

金融機関使用欄		
検印	印鑑照合	受付印
不備返却事由		
1. 預金取引なし	3. 印鑑相違	
2. 記載事項等相違	4. その他	
店名、預金種目 口座番号 口座名義		

金融機関  
お届け印

- 預金口座振替規定 —
- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引当り支払ってください。この場合、預金規定または当座約定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
  - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座繰越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してさしつかえありません。
  - この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
  - この預金口座振替についてかぎりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。